

白井市総合教育会議録

○会議日程

平成29年7月20日（木）

白井市役所3階会議室301

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
  - (1) 市内小中学校の現状について
  - (2) 児童生徒のいじめ・不登校の現状と取り組みについて
  - (3) 学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて

---

○出席委員

市長	伊澤 史夫
教育長	井上 功
教育委員	石亀 裕子
教育委員	小林 正継
教育委員	高城 久美子
教育委員	川嶋 之絵

○欠席委員

なし

---

○出席職員

事務局	
教育部長	染谷 敏夫
教育部参事	吉田 文江
教育センター室長	宗政 隆雄
生涯学習課長	川上 清美
文化課長	山本 敏伸
書記	中村 秀樹
書記	品川 太郎

午前10時00分 開会

○開会宣言

- 事務局 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。  
本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。  
ただいまから、平成29年度第1回白井市総合教育会議を開催します。  
初めに、伊澤市長よりご挨拶をお願いいたします。

○伊澤市長 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、そして昨日、梅雨が明けたということですが、大変暑い中、会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

白井市は、梨の特産で、もう早ければ2週間ぐらいで初出荷が始まります。梅雨の期間、雨が降らなくて、心配されておりましたが、梨農家さんからは、大きな被害がないということで、少し安心しております。梨以外の農作物、葉物もありますので、天候については、かなり注意をしていきたいなと思っているところでございます。

さて、この総合教育会議は、市長と教育委員の皆さんが相互に情報交換、連携をして、白井市の教育を推進していくという大変重要な会議でございます。

本日も、議題としては、市内小中学校の現状について、児童生徒のいじめ・不登校の現状と取り組みについて、学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについてということで、大変重要な議題となっております。

この白井市の特色ある教育を目指して、そして、各学校では、特色ある学校づくりを目指して、市民の皆さんが、この白井市に住んでよかった、そして、白井市の学校で教育を受けてよかったと、そういう誇れる学校づくりを皆さんと共にしていきたいと思っております。

また、昨今の教育現場を見ますと、いじめの問題や暴力の問題等が取り沙汰されております。これは絶対あってはならないことでありますので、白井市においては、これを撲滅し、これからもそういうことは起こさないという体制で学校現場、教育委員会、そして白井市ともども連携して、そういう環境づくりにも努めていければと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これから議題に入りますが、議事の進行につきましては、会議を主催する伊澤市長にお願いします。市長よろしくお願いいたします。

○伊澤市長 はい、わかりました。

それでは、議事進行させていただきます。皆さんよろしくご協力をお願いします。

まず、議題の（１）でございます。市内小中学校の現状について、事務局から説明をお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、議題（１）市内の小中学校の現状について、ご説明いたします。

学校では、今年度策定された「なしビジョン」をもとに、全職員が共通認識のもと取り組んでおります。「なしビジョン」につきましては、お手元にある資料がございますので、ご覧ください。

そして、本日で1学期、また2学期制の学校につきましては、前期の前半が無事終了いたします。何よりも児童生徒、大きな事故もなくきょうを迎えることができまして、大変安心しております。

よいニュース、うれしい話題といたしまして、第33回全国小学生陸上競技交流大会、千葉県選考会で、クラブチームの参加が多い中、大山口小学校の100メートル×4の男子リレーが、県で第2位に入りました。残念ながら、1位でないと全国大会に出場できないということですが、素晴らしい成果をおさめることができしております。

また、中学生では、先日、7月の1日2日に中学校通信陸上県大会が行われました。そこで、七次台中学校の3年生の岩佐さんが、女子の共通100メートルハードルにおいて、14秒02で優勝と

ということで、13年ぶりに県の中学記録を更新しまして、全国大会出場を決めるという、素晴らしい成績をおさめることができました。また、大山口中学校の2年生の山本さんも、2年生100メートルで3位、関東大会出場を決めております。郡の総体のほうが、先週の土曜日15日から始まっております。あした、あさって等も大会がありますが、今後も、中学生の活躍がたくさん届くことを期待しているというような状況でございます。

さて、夏休み前に北総教育事務所の管理課の先生方、また指導室の皆様の訪問がありました。あわせて、若手職員の授業力アップ研修等で、市教委のほうからも指導主事等が各学校に出向きまして、授業等を参観してまいりました。その中で、4月から4カ月間を振り返ってということで、児童生徒の良い点、また改善点を1ページの資料のほうに載せてございますので、そちらのほうをご覧ください。

良い点につきましては、小学校は明るく素直な子供たちが多い。授業中、積極的に発表を行う児童が多い。また、中学校におきましては、落ちついて学校生活を送っている生徒たちが多い。また、学校の行事、日常の委員会活動等、生徒会本部役員を中心にさまざまな場面で、生徒主体で活動できている場面が多い。全体としては、教職員のほう、板書を非常に丁寧にきれいにわかりやすく書く教員がふえていると。また、掲示物が整った教室が非常に多くなっているというよい面が見られております。

逆に、改善点といたしましては、小学校では、人間関係づくりが苦手な児童の割合が、以前と比べると高くなっているようです。中学校では、自己肯定感が低い生徒の割合が、やはり以前と比べると高くなっている現状がございます。

また、小学校と中学校共通しまして、授業規律が学校によって、学校によって差が出ているところも見受けられました。2点目に、共通点としましては、いろいろな価値観が多様になり、一律の教育が行いづらいという点も見られます。

以上でございます。

○伊澤市長 ありがとうございます。

ただいま吉田参事より、小中学校の現状について説明がありました。

これより委員の皆さんのご意見、ご質問を伺いたいと思います。発言する場合は挙手をして、指名いたしますので、その後、発言をお願いします。

では、どうぞ。

○小林委員 1学期だけですけれども、「なしビジョン」に基づいた指導を行ってきて、その効果とか、他の時間、「なしビジョン」の特徴についての内容とか、そういうところについて、現状をお聞かせ願いたいと思います。

○伊澤市長 それでは、参事。

○吉田教育部参事 「なしビジョン」につきましては、毎月実施しております校長会、教頭会がございます。こちらのほうで、各学校のこの七つの取り組み等について、進捗状況を確認しております。その中でも授業づくりについては、各学校、総合授業参観や板書づくり、また若手職員の指導など、各学校の状況に応じて、力を入れていることがよくわかります。

多忙化解消についても、会議時間の短縮、行事の見直し、職員の出退勤時間の見直しの工夫と職員一人一人が意識し始めまして、解消までは行きませんが、少しずつ成果があらわれていることがわか

ります。

他の項目につきましても、各校長先生、教頭先生からのお話を聞いていますと、一つの目標に向かって、各学校とも少しずつ成果は出ているというような状況です。 以上です。

○伊澤市長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 はい。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○高城委員 同じビジョンについてなのですけれども、「根絶：不祥事」がありますけれども、これは毎回、本当に学校のトップの校長先生なり、教育委員なり、起こしてはいけないことなので、口を酸っぱく言われていることはわかっています。ですけれども、ここで、テレビの報道などでも毎回、毎日のように出てきます。それで、さらに不祥事根絶を起こさないということで、何か対策というか、さらに行っていることはありますか。

○吉田教育部参事 不祥事根絶につきましては、昨年、一昨年度と、白井市でも公金の扱いについて、また、昨年は情報管理についてということで、反省すべき点が出ております。今年度、校長会、教頭会において、ことしは絶対に白井市からは不祥事を出さないという共通認識のもとスタートいたしました。先ほども申しましたが、毎月の校長会そして教頭会において、この不祥事根絶については、再度お話をさせていただいております。

また、教育長さんも議会等いろいろ行事がある中、必ず校長会、教頭会には参加して、管理職の先生方の状況等も把握している状況です。各学校におきましては、モラルアップ委員会、こちらがマンネリ化しないように組織の構成を工夫したり、そして、その委員会を中心に研修会を開いております。また、その開いた研修会等については、各学校で持ち寄り、参考にしながら、不祥事根絶に向けてという取り組みをしております。

今朝も新聞のほうで、県立高校のわいせつ、セクハラ的事件が載っておりました。市教委のほうからも、シーホース等で、もう一度喚起ということで、朝から各学校にはご連絡をさせていただきまして、先生方につきましては、明日から夏休みに入りますが、子供たちだけではなく、先生方につきましても意識を高めて、充実した夏休みを過ごすようにということで、お話をしております。

以上です。

○伊澤市長 高城委員、よろしいですか。

○高城委員 はい、ありがとうございます。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○石亀委員 今のことに関してなのですけれども、子供たちや先生同士と申しますか、その辺のセクハラというのですか、その辺の意識について、ニュースで結構あることなのですが、その辺の意識改革というか、細かくその辺は共有されているのでしょうか。これは、こういうこともセクハラになるという、そういう意識を高める方向性というのは、どういうふうにされていますか。

○吉田教育部参事 各学校とも、相談箱、それからセクハラ相談窓口等、学校の中で設けておりまして、それは保護者の皆様にも周知しているところですが、アンケート等もっておりますので、その段階で教師のほうから、このような場合は、対応について、困ったこととか、嫌なこととかあるようであれば、これについては答えてほしいというような形で、共通理解等は子供たちにも話をしているような形です。

○石亀委員 はい、わかりました。済みません。

○石亀委員 じゃあ、先生方と子供たちと、それはそういう相談していいことなのだよという、これはいけない、そういうふうに見える、そういう態度は誤解を招きかねないという誤解ですよ。招きかねないというようなことが、双方、先生側、子供たち側にも、そういう意識を高めているというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○吉田教育部参事 先生方につきましては、職員につきましては、先ほど申しましたとおり、モラルアップ研修等で確認をいろいろな事例を出しながら確認をしております。

児童生徒につきましては、どこまでがセクハラとか、わからない場合もあると思うのですが、何か気づいて嫌な思いをした場合は、すぐ、それは相談してほしいというような形で話をしております。

○伊澤市長 よろしいですか。

○石亀委員 はい。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○井上教育長 今回の教職員の不祥事についてですけれども、私も立場として、教職員を監督する立場の場面が何回かあったのですけれども、県としても、絶対なくさなきゃいけないという思いで、もうここずっとやってきているのですけれども、結果的に、さっき吉田参事からあったように、きょうも県立高校の教員が教え子の胸を触り、免職というような、もう必ず毎月のようにというか、管理職は職員に徹底して指導はしているのです。

ただ、こういう職員が出てしまっているということで、何かちょっと足りないのかなという、指導の、という部分を感じたりもするのですけれども、市長さんに、あれなのですけれども、市長さんは大勢の職員を監督する立場として、教員のこういう不祥事とか、職員の不祥事とかに関して、どういふふうなお考えを持っているか、よろしければ。

○伊澤市長 それは難しいですよ。本来は個々、個人のモラルに尽きると思うのですよ。恐らく教員も、市の職員も採用試験を通して、その適正、学科試験と面接を受けて、知識とそれから面接の場合では、適正を見るわけですけれども。その中で、本当にその短い期間の中で、全てその個人の性質とか性格、能力を見抜くのかといたら、なかなか見抜けないので、トータル的に、その学科と面接で採用を決めて、それから始まるのですけれども、そこから個人の資質と組織としての指導というのですか。

多分、学校と役所の違っているところは、役所というのは、課を中心、あるいは部を中心に組織で仕事をするのです。今、係から班になったのですけれども、いずれにしても、組織のヒエラルキーの中で皆同じ、例えば班を中心にすれば、同じ共通目的があって、同じような仕事をして、指導者がいると。いつも同じ、目の見えるところで仕事をしていると。学校の場合は、独任制ですか、現場に行っちゃうわけじゃないですか。だから、現場は組織の規範があったとしても、個人の範囲でやっちゃうので、そこは多分違うと思うのです。

だから、管理職は特に出ているわけだから、教育長言ったように、常に言っているのは当然だと思うのですけれども、そのことを何度も、まず言っていくしかないと思うし、個々の教員のモラルというのですか、もっと高い理念を。もともと、それを持ってきているわけですよ。そういう自分が教師になって、子供を教育するのだという高い理念なり、志を持ってきているわけだから、そこをずっと維持できるような、特に管理職や学年主任の先生なんかの、その人の向く方向が正しい教育に向

けるような動機づけとか、そういう指導がかなり必要じゃないかなという気はしますけれども。なかなか難しいものですよ。

○井上教育長 はい。

○伊澤市長 教育長。

○井上教育長 ありがとうございます。

私も学校外のいろいろな方の監督される立場の方とか、意見をたくさん聞いて、今市長さんは班で、グループで活動していることが一つの抑制にもなっているというお話聞いたので、それ参考になったので、そういう観点が学校に取り入れていく必要があるなど、また、つくづく感じました。ありがとうございます。

○伊澤市長 そのほかございますか。

それでは、私のほうから、今子供たちというのは、国の宝でもあるし、市にとっても大変大切な宝で、これからまちづくりや国づくりを将来担っていく子供なのですけれども、これからの教育を通して、どんな子供たちになったらいいのか、していきたいのか、教育の現場の皆さんから具体的な意見が聞ければと思っております。

これはそっちなのか。教育委員のほうでいいですね。

○染谷教育部長 委員の皆さん。

○伊澤市長 いかがですか。

小林委員。

○小林委員 いい子になってほしいというのが当然で、その理想だけを挙げれば切りがないと思うのですけれども、白井のことを考えると、せっかく今まで積み上げてきた白井の五つの宣言とか、それから、今度の総合計画ありますよね。そういう観点を考えた上で、このような子供たちになってほしいというふうに、具体的に考えていくべきなのかなと。

例えば環境宣言しているのです。そしたら、一生懸命掃除もして、学校内もきれいにしている。これを白井全域に広げて、とにかく白井はきれいなまちだとか、そういう、その先頭を学校がやって、まず学校がピカピカ、きれいでとか、そういう市の方針と合わせた理想というか、そういうのを立てたほうがいいのじゃないかなと。

もう一つのほうの緑というのも、住みやすい原因の一つとして、農業とか有名な地域が残っている。そしたら、単に学力を、テスト結果だけを上げるという、そういう学力ではなくて、そういう自然も大切にできるような、何かそういう観点での、もちろん人間の人格の育成もありますし、何かそういう意味での学力、難しいですけれども、そんなふうを考える。具体的に計画をして、自分としては、そういうふうに行きたいなと思っているところです。それ以上の先がまだわからないのですけれども。

○伊澤市長 ありがとうございます。

そのほか、委員さんとしてございますか。

川嶋委員。

○川嶋委員 私はこの頃、戻ってしまいますけれども、「なしビジョン」のこの図のとおり、私が保護者としても一番望むことは、まず「生きる力」、あと「豊かな心」というところに、私は目が行ってしまいます。現代では、本当にさまざまな考え方をもち、多様な生き方をしている保護者たち、

接してしましても、意見の食い違いや考え方の違いというのをとても大きく感じて、保護者としてもとても悩むところが大変多いです。

ですけれども、そんな中でも、学校というところは、統一した目標、そういうところに向かって集団で努力すること、頑張ることを教えてくれる大切なところですから、学校の方針というのは、保護者にとっては、本当に助けになっているところかなというふうに感じます。

近所で一緒に遊ばせていても、みんな個々がそれぞれ違うことをやっていたり、個人、家庭に戻ってしまいますと、本当にばらばらというような印象を受けますから、学校の方針の示し方というのは、非常に大切になってくるなというふうに感じますので、保護者としては努力すべきところはたくさんありますけれども、学校というところが、どれだけ重要なところなのかというのは、ひしひし感じておりますので、そういった意味でも、「豊かな心」「生きる力」につながるような取り組みというのをしていけたらいいなというふうに感じています。

○伊澤市長 ありがとうございます。

今、すばらしい2人の意見がありまして、こういう考えを学校現場のほうに伝えていただいて、白井の教育ということで。

目指すところは大体わかってきたのですけれども、少し具体的な話で、前に挨拶運動というのを各学校していたと思うのです。看板もよく出ているのですけれども。いろいろ松戸の事件とか、あるのはあるのだけれども、でも、それは全体からは本当に少ないレアケースでしょうけれども、挨拶をして、その地域、学校でもそうですし、家庭でもそう、地域でもそう、挨拶というのはコミュニケーションの初めなのです。そのコミュニケーションがとれていれば、地域の防犯力って、それは地域力というのはかなり強いので。実際、学校現場として、この挨拶運動というのは、まだ続いているのかなというのが気になっているのですけれども。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 どの学校に行っても、それはあるのですけれども、一方に、不審者とか、知らないおじさんには今度は声をかけちゃいけない。それ、いつも私思うのですよ。最近、自分の家の前を通る、これ幼稚園の子供なのですけれども、遠くからおはようと言うのですよ。多分、指導された子は、素直にするものね。だから、素直にそういう挨拶がさせてあげられる環境というので。だから、知らないおじさんを減らすというか、誰にかけても安心できるような、それもない限りは、結局、信頼して裏切られちゃったわけですよ。この前の松戸の件も。

だから、子供をそういうふうにさせるために、周りの大人の我々の環境も、防犯や安全、それも含めた上で、そういう環境を大人もつくってあげないと、ただ挨拶をしっかりとしなさいといっても、単なるお題目になっちゃうというか。それが、子供が声かけてくれたら、本当に気持ちいいのですけれども、でも、その子と初めての場合には、挨拶されなくても仕方ないのかなという、こっちも最近の事情によると。でも、絶対、もしそれができたら、すばらしいと思うので、そのために我々も環境を大人が変えてやらないといけないのかなと思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。

○石亀委員 済みません。

○伊澤市長 石亀委員。

○石亀委員 それに同じような感じなのですけれども、周りの環境もそうなのですが、この間「子ども

も110番だより」に、本当になつかしいのですが、「いかのおすし」というふうに書かれていて、これは本当にもう10年前から同じようにされているのですけれども、周りがそういう環境をつくるということも大事なのですが、そういう「いかのおすし」ではないですけれども、子供たちも、こういうふうになれば大丈夫という身を守る方法といますか、大人と話してもいいし、道を聞かれたら、逃げるようにするのではなく、答えてもいいのだけれども、例えば手を伸ばしたり、この届く範囲には近づかないとか、いろいろな方法があります。車がとまっていたら、そのドアに近いところは歩かないで、反対側を歩くとか、そういった実際の生活の上での知恵というのか、自分の身を守る知恵を、こういうふうにしていけば、それも力づくでとか、大勢に囲まれてとなると、もう本当に嫌なこともあるのは現実ではあるのですけれども、基本的にそういうふうな大人との距離感、適度な距離感を保つという、そういった一つの近くで話ができないのは悲しいことではありますけれども、お互い、そういうことで身を守り信頼関係を築いていくという、そういうことができる子供が育つというのも大事なのかなというふうには思います。子供たちの「生きる力」の一つでもあると思いますし、自分の身を守る、安全を守る方法というのをしっかり学んでいくということも必要かなというふうに思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。

本当に、まれにそういう事件が起きて、それがバーンと大々的に報道されると、何かみんなそんな感じになっちゃって、かえって内向きになっちゃって、子供も今言ったように大人を信頼しなくなるし、大人も子供いたら、怖くてそばへ寄れなくなってしまって、それは本来、地域づくりからすれば、違うのじゃないかなという。

ですから、今、市では小学校単位のコミュニティづくりをやっていまして、あれがしっかりしていけば、本当にこの地域で、小学校単位という大きな地域で、子供も含めて高齢者も、弱者ですね、も守れるし、一緒に暮らせるというのですかね。

ですから、小林委員言ったように、大人のほうも早くいろいろ考えて、手立てを打つ、それは行政であり、地域であり、保護者であり、自治会なのでしょうね。だから、そういう連携が大事だというのは、きっと、もう昔から同じだと思います。

市といたしましても、地域づくり一生懸命やっていきますので、ぜひ教育のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

議題（1）については、特にそのほかございませんか。

ないようですので、議題（2）に進みたいと思います。

議題（2）の児童生徒のいじめ・不登校の現状と取り組みについて、事務局よりお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、議題（2）児童生徒のいじめ・不登校の現状と取り組みについてでございますが、初めに白井市でのいじめの現状についてご説明いたします。

平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法において、いじめとは、当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと定義されております。

各学校で、学校いじめ防止基本方針について共通理解を図り、組織的な対応をしております。その中で、本市での小中学校におけるいじめの認知件数の合計につきましては、2ページにありますとおり、平成26年度132件、平成27年度246件、平成28年度225件、平成29年度、今年度

6月現在におきましては、55件でございます。

(2) 番のいじめの主な様態といたしましては、冷やかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われたケースが、毎年100件近くを超えております。こちらが一番多くなっています。

次に、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られたりするケース。ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりするケース。仲間はずれ、集団による無視等につきましては、毎年30件前後となっております。

なお、平成27年度からいじめの認知件数が急に増加しておりますが、これにつきましては、積極的にいじめを認知し、早期に必要な対応を講じることの重要性が教職員に浸透したことが大きく影響していることとして捉えております。

(3) 番、教育委員会と学校の連携した取り組みといたしましては、未然防止につきましては、そこに書いてありますとおり、道徳教育推進教師を中心としての道徳教育の充実、②番、ピア・サポート学習、③番、日常の活動の中で人権を意識した指導、④番は、人権集会の開催等、学校単位で工夫を凝らした取り組み、⑤番、情報モラル教育の充実、⑥番、夏季研修会の中で、市で主催しております講座を開設する。⑦番、学級満足度調査Q-Uを全校での実施をしている。

早期発見といたしましては、Q-U、相談箱の設置、アンケート調査、教育相談、ネットパトロールの実施等です。実態の、申しわけありません、把握とありますが、これ把握になります。実態の把握といたしましては、いじめの月例報告、これにつきましては、その月にあった人間関係を起因とするトラブルについて、概要、いじめの認知の有無、指導の過程、今後の対応等について、市内の全小中学校から、毎月市教委のほうに報告を受けております。

②番の問題行動調査につきましては、年1回実施しております、全体像やいじめの傾向の把握の材料となっております。

今後も、いじめは絶対に許さない行為であるという認識のもと、市と学校で連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めている現状でございます。

不登校もよろしいですか。

続きまして、不登校児童生徒の現状と取り組みについてご説明いたします。

本市の小中学校の不登校児童生徒は、3ページにありますとおり、平成27年度小学校9名、中学校65名、平成28年度では、小学校20名、中学校は62名、平成29年度、本年度6月末現在では、小学校9名、中学校32名です。

なお、本年度15日から29日の欠席の児童につきましては、小学校では11名、中学校では18名、この15日から29日の欠席の子たちが30日以上を超えないように、先生方も学校での取り組みに日々尽力を尽くしていただいているところでございます。

(5) 番、不登校児童生徒の不登校の原因です。本人に起因するもの、学校生活に起因するもの、家庭に起因するものと、子供によってさまざまですが、最近の傾向としましては、多様化複雑化しているものが多くなっております。

不登校の原因となるものが、解決できるものは解決しながら、これからどのような力をつけることが必要なのかを見きわめながら支援しているところです。

(6) 番の登校しぶりのある子への対応につきましては、教育センター室での教育相談、北総教育事務所相談員による学校へのアドバイス、そして、訪問を主とする教育相談員による相談、市の適応

指導教室ヤングハートしろいへの通室を促すなど、実際行っております。

また、(7)番、不登校児童生徒への対応につきましては、長期欠席児童生徒の早期発見を図るために、①番、各学校の長期欠席者の担当教員に対して、市教委では年3回の長欠サポート研修会を開催しております。②番、各学校に指導主事が巡回しまして、長期欠席者の聞き取りや助言を行う長期欠席者のヒアリングを実施しております。③番、毎月月末に、教育委員会へ長期欠席者数の報告と個別のカルテの提出をしていただきまして、児童生徒の状況を把握、また各関係機関との連携を図る等の支援をしている状況です。

(8)番、教室で授業が受けられない児童生徒への対応でございます。体調不良と重なる場合の対応につきましては、保健室、また別室での対応、校内の適応指導教室や放課後登校し、学習指導を行う等、実態に応じて対応している状況です。

(9)番、適応指導教室ヤングハート通室の児童生徒につきましては、6月末現在、小学生はおりません。中学生は12名です。なお、昨年度につきましては、小学生の2年生は6年生、今の中1の生徒になります。中学校は10名ということです。

ひだまり館2階の適応指導教室には、相談員を4名配置しております。ローテーションを組みながら対応している状況です。教室につきましては、学習ができる落ちついたスペースと、卓球などレクリエーションができるスペースに分けたりと、子供たちが活動したいものができるよう、適宜対応しております。開始されてから、ヤングハートにつきましては、20年です。通室している人数につきましては、ここ5年間を見ますと、1年間に10人から15人程度通っております。ことしの3月の卒業生につきましては5名おりますが、県立高校4名、サポート校1名、全員が進学しております。

以上でございます。

○伊澤市長 ありがとうございます。

ただいまの児童生徒のいじめ・不登校の現状と取り組みについて説明がございました。委員の皆さんから意見や質問があったら、お願いいたします。

川嶋委員。

○川嶋委員 いじめというのは、未然防止と早期発見が重要だというふうに思われますが、学校での共通認識や若手教員への意識づけがどのように行われているのかということを知りたいのと、また私の意見としましては、いじめというのは、いじめられた子というのは、ひとりぼっちなのですよ。

ですから、ひとりぼっちをつくらないこと。つまり、たくさんの目が必要であるということが必要だと思われまます。私は、小学校でも学校カウンセラーの配置が必要な時代になってきているのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○伊澤市長 これについては、事務局になりますか。

○吉田教育部参事 まず、いじめについて、未然防止と早期発見が重要であると、確かに本当にそうであります。若手の教員への意識づけ、学校での共通認識につきましては、先ほどお話ししましたが、学校いじめ防止基本方針、各学校にございます。これにつきましては、年度当初、職員で共通理解を図っております。また、それを受けまして、毎月職員会議等がありますが、こちら等を活用しながら、生徒指導の担当教員からの確認等を含めながら対策をしております。

あとは、夏季研修等で、市教委の主催する研修等にも参加していただきながら、共通認識を図っております。

今、市のほうで中学校につきましては、週1回、各学校に配置されておりますが、小学校につきましては、大山口小学校、ことしは白井第一小学校のほうにも配置をされております。本来ですと、小学校においても、各学校にお一人いてくださると非常にありがたいですが、緊急を要する場合、またはお話を伺いたい場合につきましては、中学校区のカウンセラーのほうに連絡をとりまして、相談できるような体制にしております。

○伊澤市長 よろしいですか。

○川嶋委員 ありがとうございます。じゃあ、そういう場合があったときには、そういう体制はある。カウンセラーさんに相談できる体制はあるということですね。学校には配置されてはいないけれども。

○吉田教育部参事 はい、そうですね。あとは、市のほうの相談員等もおりますので。

○川嶋委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○伊澤市長 そのほか。

○井上教育長 今のことでつけ足しですけれども、国の文部科学省のほうも、小学校にも配置したいという考えは前々から持って、方針は出しているのですけれども、なかなか予算がついていないというのが現状のようでございます。

○伊澤市長 ありがとうございます。

そのほか意見、質問がございましたら、お願いします。

○石亀委員 ネットパトロールの件なのですけれども、いじめの温床というとあれですけれども、現状、LINE等、そういった削除だとか、そういった指導が行われたというふうなことが、最近ではどうでしょうか。

○伊澤市長 吉田参事。

○吉田教育部参事 最近ですと、特に大きな事案はございません。県のほうでもネットパトロールのほうを行っていますが、これにつきましては、時期的に毎月やっているわけではなく、現状を知りたいということもありまして、市のほうでネットパトロールのほうをお願いしております、特に8月、それから2月でしたっけ、3回です。その月々に報告を受けておりますが、特に大きな事案は今まではございません。ただ各学校によりましては、中学生はLINEをやっていたりします、最近。LINEの中で載せてはいけないような、傷つけるような事案もあったということは、何件かはありますが。

○伊澤市長 はい。引き続きどうぞ。

○石亀委員 では、それに対する指導というのも、適切にされているようですか。

○吉田教育部参事 それにつきましては、学校のほうで早く情報をキャッチしまして、本人またはご家庭、しっかりと指導していただいておりますし、教育委員会のほうにもご連絡をいただいておりますし、各学校で、この情報モラルに関しての研修等も開催しております。また、それは小学校においても、最近では携帯電話等活用が多くなっておりますので、夏休み前、また冬休み前と、その都度計画しながら実施しております。

○石亀委員 ありがとうございます。

○伊澤市長 よろしいですか。

○高城委員 不登校についてです。

不登校、最近の傾向としては、多様化複雑化しているということで、市の相談体制など現状のままでもいいのか。それとも、複雑化しているということで、相談体制、もう少し多くできるような体制にする予定とかしていらっしゃるのか、その辺と。

あとは、ヤングハートなのですけれども、これから少しずつ、また、ふえる傾向にあると思うのです。それで人員構成、相談員さん4名ということなのですけれども、もう少しふやしていく傾向というか、予定があるのでしょうか。お願いします。

○伊澤市長 これも引き続き事務局になりますか。

宗政先生。

○宗政教育センター室長 では、まず、教育センター室のほうで教育相談のほうをやっているのですが、昨年度が延べ311件、人数にして371名の相談がありました。1週間のうち5名の相談員で、月曜日から1人ずつ配置されていまして、その中での合計数になります。本年度も6月末ですが、97件の相談を今受けているという状況です。

そのほかにも、先ほどもありましたが、北総教育事務所の相談員だとか、それから市の訪問相談員も対応に当たっております。本年度は、家庭訪問相談員という形で、週に2日間の対応で、現時点でも何件かの家庭訪問を毎週繰り返して行っているという状況です。

現時点で、多様化している中でというところでの対応として、さらに相談活動がふえるように、まずは学校との連携を深めながら、家庭のほうに了解を得ながら、訪問できるとか相談できるような回数をふやしていけたらなどは思っています。現時点でその人数をふやすとかいうようなところは考えてはおりませんが、まず、より多く相談できる状況をつくっていきたいというふうに思っております。

それからあと、ヤングハートのほうなのですが、ご説明させていただくと、ヤングハートは目標として二つあります。一つは、通っている子供たちの自立を促していく。もう一つが、学校への復帰を図る。この大きな二つの柱でやっております。

そういう中で現在、本年度は12名通室しております、みんな学校のほうには通うこともできるという状況ではあります。3年生も多いですので、進路を見据えた指導などもヤングハートの中で進めているという状況です。

人数のほうなのですが、今現在4名の指導員で、基本的には2名が、4日間対応しています。水曜日だけ4名で対応しているという状況です。週に1度子供たちの様子を全員で確認をするという意味で、4名の日にふやしてやっているわけなのですけれども、今のところ、それで対応のほうは何とかできているというふうに見ています。ただ、また通室する生徒がふえてきた場合には、何らかの形で増員も考えていかなければならないというふうには思っています。

以上でございます。

○伊澤市長 よろしいですか。

○高城委員 ありがとうございます。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○小林委員 いろいろ複雑化してきているので、いろいろな原因が考えられると思うのですけれども、特に幼稚園や保育園のころから、いわゆる問題があつてというか、そういうことで小学校に来て、いじめなんかのまず中心人物というか、そういうふうになってしまうとか、そういう場合に、家

庭、親子関係だとか、経済的な面でもいろいろな問題があって、そうなってしまうと思うのですけれども、そういう、いわゆる最初から問題ありというような子供の把握というか、そういうところは、現状としてはどうなっているのでしょうか。

○吉田教育部参事 まず、小学校に上がる児童につきましては、3月の末に幼稚園や保育園の先生方との引き継ぎの会があります。そこで、情報を共有しております。

また、中学校に上がる児童につきましては、3月末に中学校の先生方と、小学校の担任とで、引き継ぎで情報を共有しております。いろいろと複雑化しておりますが、それをどのように私たちが子供たちを育てていくのか。それについては、入学した後も、またいろいろな情報を保育園、幼稚園から、また中学は、小学校から聞きながら、子供たちの成長のために現場では努力している状況です。

○小林委員 私言いたかったのは、それは同じ子供だから、差別はできない。でも、要するに一般的に、問題があるというのがわかっている。だから、ひょっとしたら、それはいろいろな問題を起こす可能性がある、そういうことが早くからわかっているにもかかわらず、やっぱりということになってしまうというのは、すごく残念だと思うのですよ。

だから、そういうことに対する対策というか、そういうのがうまくいけば、半分は減らせるのじゃないかなという、新たに起こってくるものもたくさんあるのだけれども、もともとわかっているながら、やっぱりという、そういうのを防げたらいいなと思ったのですけれども。

○宗政教育センター室長 いろいろな事例というか、事実関係の部分が、例えば小学校から中学校の中で、こういうようなことで指導が入ったことがあったとかというような、そういう引き継ぎはあると思います。ただ例えば、中学校現場として捉えたときに、その子を多面的に見ていくということが、教育する上で大事であるというところ。そういう部分では、そういう経緯はあったにしても、もしかしたら、中学校に入ってきた段階で、自分がどんどん改善していこうというふうになれる子かもしれないという、そういう気持ちはこちらとしては持って、対応していくというふうに考えていると思います。

当然、その問題が出る可能性はあります。そういうときには、どういう対応をしたらいいかというような、そういったようなものは、引き継ぎの中でも共通理解を図っているのでは、よりよい改善できるような対応はとっていているのではないかなというふうに思います。

だから、未然防止というのは、非常に難しいというか、ですから、そこには全体的な人権教育であったりとか、協力し合える活動をふやしていくような、それを認識したり褒めてあげたりというような、そういう活動をしているというふうに思います。

○伊澤市長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○伊澤市長 石亀委員。

○石亀委員 小中同じ義務教育ですので、そういう感じのどこにもあるかと思いますが、例えば、幼稚園、保育園から小学校に上がる時、多分幼稚園の先生も宗政先生が今おっしゃったような視点で、子供を長い目で見てほしいという意味合いから、余りマイナスになるような情報を言いたくないというような先生がいらしたのは以前に記憶があって、幼稚園の先生ですけれども、そのあたりのところは、今後それを十分よくしていこうというような義務教育側の意思というのをきちんと伝わっている。両方の、双方の信頼関係で、きちんと情報が伝えられているのかということはいかがでしよ

うか。情報共有というのですか、入学前の。そのあたりは。聞く側なので、あれですけれども、情報をきちんと公開していただけているのかというふうに思うのです。

発達段階において、少しスピードが緩やかな子もいると思いますし、そのあたりの情報共有が大事だと思います。

**○吉田教育部参事** 幼小の連携のときに、その情報をまとめたものを見ますと、本当に細かいところまで一人一人の子供の状況等を伝わってくるということがわかるのですけれども、新しい集団、また保育園、幼稚園から、小学校に1年生として入学すると、環境が変わると、なかなかやはり適応できない子もおりまして、情報ではなかったけれども、この子の場合はどうなのだろうなという部分もありますが、でも、たくさんの情報についてはいただいておりますので、そのあたりの連携はできているとは思っております。

**○伊澤市長** よろしいですか。

それでは、私のほうから、いじめや不登校、学校現場は、今、大変いろいろ対応していると思うのですけれども、教育委員の皆さん、保護者代表でもあるし、学校、教育関係の代表でもあるし、いろいろな観点から、委員さん見る目があると思いますので、委員さん方として、このいじめや不登校、例えば家庭教育、家庭での環境づくり、地域での環境づくりは、どのようなアドバイスというのですかね、皆さん方がこうなったら、さらに減るのじゃないかとか、撲滅できるのじゃないかとか、そういう意見があれば、お伺いできればなと思いますが、いかがでしょうか。

**○川嶋委員** 私は、家庭教育については、思うところが本当にたくさんあるのですけれども、まず、1個目に事務局に確認したいなと思うところは、家庭環境によることが原因で不登校であったり、いじめにつながったりというふうなことで、それが原因で子供に影響が出ている場合に、周りも薄々は気づいているのです、そういうお子さんに。そういうときに、保護者自身が、余り自分の中にそういう認識がなくてということが、私何回も目にしています。そういったときに、保護者が子供の状況に余り気づいていないというか、重く捉えていない場合に、学校としては、そういった保護者にどのような対応をしているのか。また、どのような対応ができるのか。親のほうが求めている場合に、子供への援助というのが不足すると思うのですよ。市からの援助だったりというのを求めるのは、保護者からの通報なり、相談があって、そういう市の相談というのが受けられると思うのです。

ただ、そういったうちの子がそういう状況にあるという認識にない保護者の場合には、どのような手立てで、そういった市、行政とかかわりながら、そういったサービスが利用できるようになっているのかということ、まず1点知りたいのと、学区ごとに協議会ができたのは、大変よいことだと私も思うのですが、実際リアルに、自分の学区で道に出て、子供におはようと挨拶していたり、泣いている子がどうしたのという声をかけるリアルに、実際に現場に出て、子供とかかわるのが、私は一番の近道だなというふうに思っています。

地域のサポート力がどれだけ大変か。学校では対応し切れないところを地域がカバーするという意味で、協議会は大変よいのですが、実際現場を見ていただくというような機会をたくさんふやしていただけたら、ありがたいなというふうに考えています。学校の対応のほうについて、お願いできますか。

**○宗政教育センター室長** では、家庭環境が原因で問題を起こすというのを、ただ大まかな内容になってしまうかと思うのですけれども。保護者がそれで余りわかっていなかったりとか、求めている

という状況のときの学校の対応として、まず、現状と一緒に認識してもらおうという意味では、保護者の方にも、事実こういうことがあったとか、こういうふうに思っている、言っているというようなところを伝えるかと思います。その中で、現状を理解してもらって、そして、学校のほうとしては、本当に心配しているのだということを保護者本人にも伝えながら、このままではまずいというところを気づいていけるような、そういうやりとりが、学校としてはやっていっていると思います。

その上で、また学校のほうから、例えば市教委のほうに相談やら連絡をする中で、必要に応じて関係機関とも連携をとっていきような、そういう体制をとっているということです。

○伊澤市長 よろしいですか。

○川嶋委員 はい。

○伊澤市長 そのほか、委員さんございますか。

○小林委員 今のことと関連して、家庭が自分の子を大切にするのは当たり前ですけども、それがゆえに、今言ったように見えなくなってしまう。あるいは、そのくらい、うちの場合はどうっていうことないとか、そういう親の見方があると思うのですよ。だから、相談するところに行かないと。何か相談するところに行くというのは、自分のプライドが傷つけられるみたいな、そういう思いもあるのじゃないかという気がするのです。

でも、これからは、みんなで育てる子供ということで、例えば児童虐待の場合なんかは、親を超えて地域の人が気づいたら連絡してくださいというような、やっていますよね。ですから、そういう単なる通報というよりは、相談できるところとの関係が非常にいい関係というのは、何かあったらすぐ気軽に相談できるのだよ。それは別に親として、恥とかそういうことじゃないのだよというような雰囲気づくりというか。そうすると、問題を感じた場合に、すぐに相談できるというか、そういうような体制ができるといいなと思うのです。

現実には、これはどうにもならないというふうに感じてきた先生も多いと思うのです。でも、そのままだと、結局また同じ問題が繰り返されてしまうので。また、そういう関係だと、親と学校が対立したり、すぐ教育委員会に訴えろとか、そういうような関係になってしまうので、学校も一つの、もちろん相談の場であるし、いろいろな相談の場があって、全体が一つの教育なのだよというような、そういう意識の醸成というのにも必要じゃないかなと思いました。

○伊澤市長 ありがとうございます。

民生委員、児童委員の役目の中には、今、小林委員がおっしゃった部分も入ってしまっていて、恐らく教育委員と民生委員、児童委員との意見交換等もやっているとは思いますが、学校対家庭となると、なかなか気がつかないというか、ネグレクトというのですか、親は全く子供に興味ないという親も、今最近出て、新聞にも出ているので。一方通行だけじゃなくて、学校対例えば地域とか民生委員、行政対学校、民生委員という、多分そういう連携が、これからはもうさらに重要になってくるのじゃないかなという気がします。

ですから、今も、教育委員と民生委員、児童委員との意見交換ってやっているのですか。

○宗政教育センター室長 はい。年に1回か2回は、各学校で民生委員、児童委員さんと、学校のほうとで意見交換というか、をやっております。

○伊澤市長 ああ、そうですか。

確か以前は、民生委員、児童委員、教育委員と民生委員だと思ったな、やっていたと思うのです。

というのは、要保護・準要保護の、準要保護のほうの調査というのは、確か児童委員、民生委員がやっているのですよね。

○吉田教育部参事 民生委員さんです。

○伊澤市長 そうですよ。

○吉田教育部参事 はい。

○伊澤市長 その関係があって、情報共有するために、例えば児童委員は、自分の地域の子供の状況をよく知っていますので。学校は知っているかもしれないのだけれども、教育委員って余りわからないところがあると思うのです。その中で、例えば要保護の認定をしていくということになっていくと、かなり家庭の状況というのは大事だと思うのです。収入と支出だけでやるのではなくて、実態の家庭を見ると。たしかそういうことも以前はやっていたこともあったので、どういう形か、これから考えなきゃいけないのしょうけれども、そういう教育委員も、委員会としても、教育委員としても、学校関係以外のそういう同じような活動している団体、方々と意見交換、情報交換するというのは、さらに大事になってくるんじゃないですかね。そのように感じました。

そのほかございませんでしたら、次行きたいのですけれども、今教育委員から出た話を、事務局として対応できるところについては、対応してもらって、今回の会議の中で主張があれば、お願いしたいと思います。

それでは、議題（３）の学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて、事務局より説明をお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、魅力ある、特色ある学校づくりについてということで、ご説明いたします。

市全体の取り組みといたしましては、４ページに書いてありますとおり、「なしビジョン」の策定、少人数教育等の補助教員の配置、また⑤番にあります市の教育委員会教育センター室主催の夏季研修、⑥番、若手教員の授業力アップ研修等が、取り組みとして挙げることができます。

また、各学校の特色づくりの取り組みといたしましては、別紙の１をご覧になっていただくと、各学校の特徴や地域の実情に応じて、保護者や地域の協力を得ながら特色づくりの取り組みを展開していることがわかると思います。

また、（２）番の取り組みといたしましては、県教委による特別非常勤講師事業等を活用しております。

また、別紙の２のほうにあります、地域人材の活用事業等も実施しております。こちらにつきましては、５月の教育委員会議のほうでも、予算配当等を含めたものを教育委員の皆様にも紹介しております。

（３）番といたしましては、次期学習指導要領を踏まえた、特色ある教育活動を充実できるようにということで、教職員の資質の向上、また補助教員事業等の充実、地域人材の先ほど申しましたような活用事業により、特色ある学校づくりへと結びつけるような事業と、そして教育設備・備品等の特にＩＣＴ関係の充実等、挙げることができます。

最後に、（４）番の今後の対応といたしましては、市の特性や白井らしさなどを生かした学校教育の魅力向上に向けて、市全体で統一的に取り組む事項、例えば学力の向上について、安全・安心な学校づくりなど、方針を示すビジョンを今後策定する予定でございます。

②番の多様な調査・研究につきましては、各学校区の土地利用やまちづくりの変化、それに伴う人口の変動等による変化が求められていることが予想されております。学校規模や地域の状況を見きめながら、小規模校への支援、また、新たな制度への調査・研究等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○伊澤市長 ただいまの説明にご意見、ご質問があったらお願いします。

○小林委員 各学校でいろいろな指定を受けて、いろいろ活動していますよね。それは県や国のほうから回ってきたものを引き受けるというような形で、それをきっかけで、それを特徴にしていくような学校もあると思うのです。それでも、学校が、特徴あるものを出すといったときには、校長先生の方針というか、そういうのが実際の現場では大きいのでしょうか。そこら辺を指定のことと関連づけて聞きたいのです。指定したものをやるだけで終わっちゃうのか、それとも校長先生の特徴出せるのかということをお聞きしたいです。

○吉田教育部参事 指定を受けまして、各学校の校長は、学校の実態、子供の実態に即して、また先生方に効果ある指定を受けての教育活動ですか、そのような方向性をもって、校長のリーダーシップのもと進めているという現状です。

○伊澤市長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 はい。

○伊澤市長 引き続きどうぞ。

○小林委員 例えばピア・サポートとか、大山口の中学校から始まりましたよね。それから、子ども110番というの、第二小とか、何小だかわからないのですけれども、何かどこからかスタートして、こうやって行きましたよね。だから、そういう最初の特徴をつくり出すということは、どこなのかということを知りたかったのです。指定がきっかけなのか、それとも校長先生が、この学校で特徴出そうとして、新たなことを企画するのか。

○染谷教育部長 学校のそれぞれの特徴づくりというのは、ニュータウンを中心として新しい学校がありますので、その学校については、当初の設立当時の考え方が主体になっているのかなというふうに思います。その後、いろいろな指定を受けて活動していく中で、それをさらに高めていくというようなことで、現在に至っていると思います。

また、第二小学校については、校門の前に老人福祉施設がございますので、そういった地域の資源だとか、状況を踏まえて、それを教育の中に取り入れていくということで、新たな取り組みも、また生まれてきていますので、それぞれ今、こういう取り組みをしておりますけれども、それはいろいろな面で積み重ねた中で、こういう取り組みの今、方向が出されている。

また、今後はさらに、地域の人材活用だとか、地域の方々の協力、それから地域の特性に合った学校づくりというようなことで、今後、教育委員会もそうですけれども、学校の特に管理職の先生方を中心に今後、もっと深めていっていただくのかなというふうには考えております。

ですから、一つのことをきっかけではなくて、いろいろな当初のもの、それから途中で生まれたもの、それから地域の資源、こういったものを活用しながら、そういう特徴づくりが今進められているという状況だというふうに考えております。

○小林委員 文部省から次の指導要領の方針が出ていますよね。例えば英語にしても。それに従って

やろうとすると、それは一応どの学校も力を入れるので、同じになっちゃうとか、結局は学力の何かの結果で、頑張っている、頑張っていないという、そういうようなことになっちゃうような気がするのです。だから、今の中で出た地域の特性を生かした、これは絶対に大事だと思うのです。第二小だったら、工業団地が近くにあるし、緑が多いし、例えば少人数学校。色々な伝統文化とか、そういうようなものを生かす。

それは他の学校のことも考えた場合、例えば英語やっていったといった場合に、それはもう全員やることだから、特に特定化できないし、聞いたことあるのですけれども、環境的にみんな頑張っているのに、第二と同じように学力上げるといえるのはかなりきついとか、必ず塾も動き出すから、そうすると、やっぱりニュータウン地区のところのほうが、周りにいっぱいあるし。英語の学力で競うというのはできないし。だから、その辺は第二小の場合は、地域のものを生かした方向で考えていかないといけないのかなと思います。

あと、今出た、今までやってきた流れの中で、それを特徴として生かせるものとか、大山口だったら、先ほどのピア・サポートなのですから、人数が多かっただけで、やっぱりスポーツの優秀な選手も出てきていますよね。だから、そういう体育かな、そういうところでの力をつけていくとか、そういうことなのかなと思うのですけれども。

**○伊澤市長** 今、お話ありました、特に小規模校の話があったのですけれども、私、前回の確かこの総合会議の中で、白井第二小学校に触れましてね。第二小学校の学区が一番広いのです。昔の第一小、第二小学校区の中で、第一小はニュータウンとの関係で、どんどん、どんどん学区が狭くなってきているのですけれども、第二小は前のままで。地域が、農業を主体とした農村区域ということで、だんだん人口が減ってきて、恐らくこれからは、現在91人ですか、これからは減っていくのではないかとということで、前回の会議の中では、今、白井市では、小学校区を一つの基礎単位として、まちづくり協議会をつくって、地域の活性化を図っていくと。第二小は人口も少ないし、児童数も少ないけれども、地域の拠点であるので、私としてはそこを残していきたいという話をさせていただいたのですけれども。それについて、委員の皆さんの、今、小林先生の委員の意見もございまして、学力の問題、特色の問題とありますので、教育委員あるいは教育委員会としては、今後さらに小規模の予想される第二小学校について、どのようにお考えか聞かせてもらえればと思いますので、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

**○小林委員** 一ついいですか。

**○伊澤市長** 小林委員、どうぞ。

**○小林委員** 学童の問題が、例えば私の孫なんかも来年入るのですけれども、子供たち、両親も勤めているので、じゃあ、学童ができるまで誰が面倒見る。こっちが見るとか、やっぱり。近所にも聞くと、そういう学童あると助かると、いるのですよ。でも、全体で見ると、数が少なくとか、子供が少ないから、全体の数だけは少ないです。でも、少数でも、それを放っておくと、あっ、やっぱりここじゃだめなのだよということで、じゃあ、ここには住めない、ほか行っちゃおうとか。特に富塚、平塚分校は、恐らくそういう不便さとか、ここに残したいというよりは、やっぱり便利なほうに傾く。その気持ちが強いと思うのです。だから、少数でも、ここのために必要なことがあるのだという、そういう政策とか、そういうような事業をやらないと、逃げていっちゃうということがありと思いますので、その点は、少数でも必要なことはやるということが必要だろうと思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。学童については、福祉部門のほうに、今までの基準が20人以上だったかな。で、ただそれ一律ではなくて、第二小のように小規模校については、学童の要望があって、確かに実態調べてみると、委員おっしゃるように、学童がないからほかの学校に行かざるを得ないという家庭もあるので、それについては少し緩和をして、その地域の特色、学校の特色に合わせた基準を考えてくれと指示をしております、市としても、家庭の保護者の要望に沿うような今、対策を打ちつつありますので、学童は本当に一つ、良いご指摘がありまして、さらに進めていきたいと思っております。

そのほか二小に対して、皆さんはどうしていくべきだ、どうあったほうがいいのかという、そういう意見があれば、聞かせていただきたいのですけれども。

○伊澤市長 石亀委員。

○石亀委員 学校訪問の機会が結構ありまして、二小ももちろんじっくり、本当にじっくり授業を見ることができる、ゆとりのある学校だというふうには思いました。とても近代的な校舎でもありますし、当初、本当にPTA会長さんが自慢の学校でということで、かなりPRをしていましたが、そういう環境も、ほかの学区の方も見ていただく機会があると、ぜひこういう環境で勉強させたいというご家庭の方もいるのじゃないかなというふうに思っています。

そのためには、スクールバスがありますよとか、やっぱり足の、通学手段という問題も、ほかから来てもらう、引っ越すかどうかということも出てくるとは思いますけれども、ほかからも広く来ていただけるような環境づくりには、スクールバスもあると理想的だなというふうに思ったのも一つです。

そういう本当にマンパワーという意味では、手厚い先生の指導も、人数も割とあるのかなというふうに思ったのです。じっくり面倒見てあげたほうがいいのかお子さんなどには、本当にいい環境の学校でもありますし。これだけ手厚くしていただけたら、うちの子もそこで育てたかったかなというふうに思うぐらいの環境が、今現在整っているのかなというふうに思いましたので。それを学校開放というのですか、見る機会があるのも一ついいのかな、見ていただけるというふうに思いました。まとまらないのですけれども、済みません。

○伊澤市長 ありがとうございます。本当に貴重な意見で、二小学区以外の人に二小のよさを知ってもらうって大事だと思います。

例えば先ほど言った、ある地域は、学童とか通学が大変だということで、ほかの学校行っているという、結構人数いるのです。例えば学童解決したら、それが全て戻ってくると。そしたら、また違うと思うのです。ですから、そういう物理的なものというのですか、解決できるものは、解決は当然、これは市としてやっていくと。

そのほかに、一番の根本の学力です。学力の向上というのが、やっぱり基礎だと思うのです。それと、学力の向上と、先ほどの不登校、長期欠席の問題があって、石亀委員さんがおっしゃったように、例えば大規模校で対応できない子が、こういう小規模校ですか、クラスの少ないところは。自然が豊かなところであれば、対応できるという子もいるかもしれないですね。

ですから、自分の学区の子たちは安心して通えて、なおかつ、二小学区以外の人の中でも、二小に適応できる人、あるいは二小に行ってみたいという子が呼べるような、そういう魅力のある学校づくりができれば、まだまだ第二小学校というのは、すばらしい学校になり続けるのじゃないかなという気がしまして。

ぜひ、やっぱり学校というのは、その地域のまちづくりの拠点でもあるし、地域の拠点でもあるのです。学校をなくすということは、地域にとっては、大きな大きな中心がなくなるということなので、大変なことだと思うのです。

ですから、何とかこの二小を地域の拠点であり続けるように、保護者にとっては、魅力のある学校であり続けるような、そういう学校を皆さんに知恵を出していただいて、つくっていただければなと思っておるところでございます。

**○小林委員** この前、駅前センターで活動していて気づいたのですけれども、中学生ぐらいの子供についていけないことを支援するサークルが、教えているのです。それは行政の何かそういうのがあったのか、それは確認していないのですけれども。例えばだから、第二小で学童ができたあたりに、学童をただ遊ばせる以外に、楽しく勉強できるような、そういう場を設けて、特におくれている子は、そこで取り戻せるよというような、そんなふうにしていったらいいのじゃないかなと思ったのですけれども。

それからもう一つ。バスが、やっぱり不便という。よそのところから来るのも不便となりまして、登校時間帯だけはバスがあって、ふだんは何時間に1本というような状況なのですけれども、白井の「ナッシー号」を工夫してできるならば、何か第二小学校区、第一小学校区も含めて、少し含めてもいいのですけれども、伝統あるところなので、そこに来たら、バスがそれぞれ地域の紹介を流す。ここはこういうところだよという。そうすると、一般の人にとっても、第二小学校区の観光に。観光バスみたいな形で、何かそんな工夫もできたら、いいのじゃないかなと、バスとか交通の便との関係で思いました。

**○伊澤市長** ありがとうございます。いろいろ、いいアイデアいただきましたですね。

**○井上教育長** 今、二小についてですけれども、教育委員さん方は、二小のいいところを十分わかっていただいているというふうに思っています。ですので、授業の状態や子供の状況も、多分市内で一番落ちついてやれている環境かなというふうに思いますので、市長さんがおっしゃった学力向上ということも含めて、もっと先進的なことに一番取り組める学校だと思うので、例えば、ICTであるとか、ぜひ二小から学校の先進的な取り組みを市内に広げていくというような、そういう役目も今後担っていくような学校になっていくのじゃないかなと、ぜひ、そういうふうにしていきたいなと。

小規模校なので、すぐできるという、このメリットもあるので、先進的なことの取り組みの発信学校のような、そういうふうにしていけたらいいなというふうに私も思っています。

**○伊澤市長** ありがとうございます。

ぜひ、本当に小規模だからできるという、教育長おっしゃったように、そういう強みもあるので、市といたしましても、そこは十分教育委員会と連携をとって、一番市ができるのは、予算の関係等だと思いますので、それについては、十分配慮をさせていただきたいと思いますので、何とか、この均衡ある地域の発展を目指すためには、小学校というのは、大変重要な位置づけになりますので、ぜひ魅力ある学校づくり、二小も含めて、今、二小の話ありましたけれども、二小も含めて、各小学校、中学校、それぞれ地域特性がありますので、地域特性に合った魅力ある学校づくりというのをお願いしたいと思います。

**○高城委員** そこまで大したことではないのですけれども、第二小はぜひ残していただきたいと思います。私はもともと地元出身で、第一小なのですけれども、運動会するときなどは、バスで第一小から

二小まで行って、何かダンスをした、交流をした思い出もありますし、ああ、立派な学校だなと、一小から見ても思っていました。この良さを新しくほかの他県、市外から来た方は知らないし、二小ってどこから入っていいのだろうと、入り口さえもわからない。

ですので、どんどん、やはり魅力を、何か交流会などをほかの委員さんと同じ意見で、もっともっと発信していただけたらと思います。

あとは、読書活動もどんどん成果が出していると思うのですが、どこの学校も。うちは本当に親が本を、両親読まない家族なので、子供も学校でも読書活動をどんどん推進して、読んでいるつもりはしているのだけれども、一番字の大きな簡単に読める本を借りてきて、1冊ぐらい読んだくらいなので、子育て3人終わって、今になって、読書は本当に大切なもの、国語以外にも、英語でも数学でも、テストのときは文書力、文章を読む、早く読まない、算数ができても、最後までできない。何でも遅い、理解が本当に高1の子などは、まだわからない言葉も、この言葉、単語であるのですけれども、何とか、毎日のように聞いています。

ですので、本当に読書は、一部では活発になっているけれども、読まない子は本当に読まないと思いますので、第二小のちょうど入口に図書室がちょうど入りやすいところにあるので、親子で、親が読まない、本当に子供も読まないと思いますので、親子で何か本を読めて、本当に読書活動を推進しているのだよという二小も、そういうのもいいのじゃないかなと思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。

そのほか、議題（3）も含めて、全体的に何かご意見がありましたら。

○川嶋委員 学校の先生たちは、朝早くから夜遅くまで仕事をされていて、子供に何かどうしても保護者に伝えたいことがあるときには、夜遅い時間にかかって、申しわけありませんということで、かかってくることもありまして、女性の先生もたくさんおりますし、ああ、先生の生活自体はどうなっているのだろうかということを、私はとても心配します。やっぱり多忙化の解消というのは、大きなテーマにありますけれども、私が思うのは、県でも市でも十分な配当をということをおっしゃられてはおりますけれども、私はもっと補助教員の確保が必要だと考えています。本当に増員についての検討をしていただきたいということ、もう1点、先日もおとといも、1日、中学、小学校は訪問しておりましたけれども、ぜひぜひエアコンの設置を早急にということをお願いしたいと思います。

以上です。

○伊澤市長 わかりました。要望ということで。

そのほかございますか。

ないようでしたら、平成29年度第1回目の総合教育会議を閉じたいと思います。

事務局から連絡ありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○伊澤市長 それでは会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。